

第11回 持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会 議事概要

日時：令和7年3月24日（月）13:30～15:00

場所：中央合同庁舎第3号館8階 特別会議室

事務局、空港グランドハンドリング協会、全国警備業協会、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社からの資料説明後、有識者等から以下のような発言があった。

- 空港業務の人員体制について、現在はコロナ前の体制と比較しているが、賃上げと併せて、生産性向上等も進めていくことも必要であり、人員数を抑えながらも対応できる体制を構築していくのか、コロナ前以上に人員配置を手厚くしていくのか、今後の人員体制のあり方について考えていくことが必要ではないか。
- 長期的な目標に取り組んでいくにあたり、地方自治体の取組による成果も出ている一方で、取組空港数としては10前後となっている状況。地方自治体の取組を更に促していくことも必要ではないか。
- 人材確保という論点から、取組の質的なものをどう担保するのかという論点にシフトしてきている中、持続的な発展に向けてのボトルネックを改めて抽出し、ひとつひとつ対応していくことが必要ではないか。また、取組について、具体的な目標を明確にし、どの程度実現できたかを検証する手法は有効であり、そうした形で進めていただくことがよいのではないか。
- 空港グランドハンドリング業務における作業資格の相互承認等については、グランドハンドリング分野にとどまらず、安全確保等について企業間の協調がどうあるべきかという議論につながる非常に重要な試みであり、積極的に課題抽出や効果検証に取り組んでいただきたい。
- 特に離島等では人材確保が困難になっている。空港だけでなく他の交通モードにおいても同様の課題を抱えていることから、グランドハンドリングや保安検査、バス運転など、地域でマルチタスク化を進めていくような展開を示していくという考え方もあるのではないか。
- 国においては、引き続き、自治体や業界等の関係者における取組のモニタリングを実施していただきたい。

以上